

# 感染症・新型コロナウイルス等発生時発動フロー

世界的パンデミックにより、国内の感染症拡大が確認された

政府による緊急事態宣言発令

責任者により感染症対策発動

オフィス内の感染症対策実施。従業員、顧客へ注意喚起

① オフィス内にて感染報告あり

※顧客及び濃厚接触者が感染した場合、当社に必ず報告  
メール又は電話

② オフィス内、他の顧客に感染者発生への報告

③ オフィス閉鎖の決定をオフィスの顧客及び  
他のサービス顧客へ連絡  
従業員を自宅待機させ、健康チェック指示

④ 管轄の保健所へ連絡

⑤ 保健所の指導の下、感染者の部屋及び共用  
部を消毒

⑥ 保健所からの要請があれば調査協力を行う  
(接触者リスト作成)

※感染者の部屋を事前同意の下、立ち入り消毒  
実施。

※感染者と濃厚接触の可能性のある方は2週間  
自宅待機を依頼。

⑦ 保健所の指導の下、オフィスの閉鎖解除の  
ロードマップ作成

責任者により発動解除

⑧ オフィス閉鎖解除  
(従業員、顧客へ連絡)